



平成22年5月14日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 青 森 銀 行
代 表 者 名 取 締 役 頭 取 加 福 善 貞
(コード番号 8342 東証第一部)
問 合 せ 先 総 合 企 画 部 長 川 村 明 裕
(TEL. 017-777-1111)

定款の一部変更に関するお知らせ

当行は、平成22年5月14日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成22年6月25日開催予定の第102期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 目的

経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を確立するため、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 取締役会をスリム化し、経営の意思決定の迅速化を図るため、現行定款第19条(取締役の員数)を18名以内から12名以内に変更するものであります。
- (2) 取締役会の機動性を高め、その活性化を促進するため、現行定款第21条(取締役の任期)を2年から1年に変更するものであります。また、これに伴い、任期調整の規定を削除するものであります。

2. 内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成22年6月25日(金)
定款変更の効力発生日	平成22年6月25日(金)

以 上

(別紙)

定款変更の内容

(下線___は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役の員数) 第 19 条 当銀行の取締役は、<u>18</u> 名以内とする。</p> <p>(取締役の任期) 第 21 条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p><u>2</u> <u>増員または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p>	<p>(取締役の員数) 第 19 条 当銀行の取締役は、<u>12</u> 名以内とする。</p> <p>(取締役の任期) 第 21 条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(削除)</p>

以 上